

平成 27 年 12 月 3 日

◎弘田委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開催いたします。（9 時 59 分開会）  
御報告いたします。川井副委員長と高橋委員、橋本委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡が入っております。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なし）

◎弘田委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、商工労働部より、ルネサス高知工場の集約について、報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることといたします。

なお、関連がありますので、梶総務部長及び門田公営企業局長が同席しております。

#### 《商工労働部》

◎弘田委員長 最初に、商工労働部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎原田商工労働部長 本日はお忙しい中、商工農林水産委員会をお開きいただき、ありがとうございます。御案内のとおり、今月 1 日にルネサスエレクトロニクス株式会社が、100%子会社であるルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社高知工場につきまして、今後 2 年から 3 年をめどに、工場閉鎖を伴う集約の方針を決定した旨を発表しました。

昭和 61 年 10 月にルネサスの前身の三菱電機が操業を開始して以来、高知工場は約 30 年にわたりまして、県民の雇用の確保、それから製造業の振興を通じて、県経済の活性化に大きく貢献していただいただけに、今回の決定は大変残念に感じております。発表の後、ルネサスエレクトロニクス社の鶴丸代表取締役社長が尾崎知事を訪問しまして、今後の対応について協議し、確認が行われております。

この後、その具体的な内容につきまして、また、これまでの経緯、今回の一連の動き、そして今後の対応についての概要につきまして、担当課長から説明させていただきます。

今回の決定はまことに残念ではございますけれども、今後は、ルネサス社ともきちんと連携しながら、高知工場の譲渡先の確保などに取り組み、高知工場の従業員の雇用の維持継続にしっかり取り組んでいきたいと思っています。

私からの説明は以上です。

#### 〈企業立地課〉

◎弘田委員長 続いて、企業立地課の説明を求めます。

◎松下企業立地課長 委員の皆様には、突然の事柄にもかかわらず、商工農林水産委員会

を開催して下さり、まことにありがとうございます。

また、本会議の直前の御多用の折に、こうしてお集まりいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

このたびのルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社高知工場、いわゆるルネサス高知工場の集約に関して、その経過や今後の対応等につきまして、御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

お手元の資料で御説明させていただきます。1ページをごらんください。

御案内のとおり、12月1日付で、ルネサスエレクトロニクス株式会社が100%子会社でありますルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング高知工場につきまして、今後2年から3年をめどに工場の閉鎖を伴う集約の方針を決定した旨を発表しました。

現状や将来の生産量の見通しが想定以上に減少することが見込まれ、高知工場の収益性の維持が課題となり、高知工場を存続させるべく、生産の効率化や他社への事業譲渡に向けた活動を行ってまいりましたが、想定以上の生産量の減少を埋められず、このたびの方針を決定するに至ったとお伺いしております。

こうした決定は、昭和61年に前身の三菱電機株式会社高知工場として操業を開始して以来、約30年の長きにわたり、県経済の活性化に貢献していただきただけに、まことに残念です。こうしたことにつきまして、12月1日、ルネサスエレクトロニクスの代表取締役兼COOである鶴丸社長が来庁され、知事と面談し、集約の報告と経緯の説明を受けますとともに、その場で、今後の対応について確認しました。

知事と鶴丸社長が会談で確認した具体的な内容は、資料の1ページにありますが、新しい委員もいらっしゃいますので、詳しくは後ほど御説明させていただくとして、2ページのルネサス高知工場の集約について、ルネサス高知工場の概要や経過等を御説明させていただきますと思います。

ルネサス高知工場は、香南市香我美町に所在し、工場の敷地面積は新工場建設を計画しておりました第2棟用地3万6,652平方メートルを含め、全体で9万9,189平方メートル、現工場の建物の延べ床面積は4万4,700平方メートルとなっております。

高知工場で生産しておりますのは、マイコンを主体とした半導体製品ですが、具体的には自動車用の製品やエアコンなどの家電製品のリモコンといった民生用に使われるマイコンなどが主な製造製品です。

従業員数は、平成27年9月末現在で約230名、外注先等の協力企業などを加えますと、約360名が現在雇用されていると伺っております。

2高知工場等の経緯をごらんください。現在の高知工場は昭和61年10月に、三菱電機の半導体製造工場として操業を開始しました。操業を開始して以来、長年にわたって、新規の工場建設につきましてもあわせて計画されてきました。

そうした中で、三菱電機は平成10年に香我美町土地開発公社から高知工場の西隣に隣接する土地3万6,652平方メートルを取得し、平成13年1月に第2棟の着工を発表しました。しかしながら、国内企業の半導体市況の落ち込み等により、同年8月には着工の1年程度の延期が発表されました。当時の社長からは、中止ではなく延期であり、必ず建設するとの説明があり、その後も基本的な方針には変更ないとの意向が示されております。

平成15年に三菱電機からルネサステクノロジとなり、現在に至っておりますが、第2棟建設を中止するとの説明は全くなく、県としましては、必ず建設されると強く信じて、知事、副知事、部長が毎年数回継続的に、ルネサス社社長や幹部に第2棟建設を繰り返し要望してまいりました。

次に、第2棟関連の香南工業用水道につきまして御説明させていただきます。高知工場の建設が開始された昭和60年ごろから、三菱電機から県に対して、第2棟の稼働を想定した新規の工業用水道の整備の要望がありました。高知工場は、現在は香南市ですが、旧香我美町が三菱電機からの要請を受けて整備した工業用水道から現在も供給を受けておりますが、給水能力に余力がない状況であり、第2棟用に工業用水を供給するためには新たな工業用水道の整備が必要であったことから、県に要請があり、以後、県はこれを受け、新規の工業用水道の整備に向けた検討を開始しました。

平成8年7月に、三菱電機が第2棟稼働までのスケジュールを表明し、平成13年1月のフル稼働時には、日量6,000トンの工業用水の供給といった具体的な要請が県にありまして、県はこれに間に合うよう、平成8年12月に新規の香南工業用水道の整備に着手しました。

整備に当たりましては、地元の自治体や近隣の住民など多くの関係者の多大な御協力を得て、平成13年1月には、香南工業用水道施設がおおむね完成し、試験取水を行って第2棟用地への供給が可能な状態となりました。翌年の平成14年3月には、第2棟用に6,000トン、旧赤岡町の北部工業団地用に2,000トン、合わせて8,000トンの供給能力を持つ香南工業用水道施設が完成しました。

このようにして、三菱電機の要請どおりに香南工業用水道が完成し、第2棟が建設される際には最大供給量をいつでも供給できるよう、必要量の確保と維持管理を継続的に行ってまいりました。

一番下にありますが、これまでの支出費用としては、整備費用が22億4,600万円、維持管理費用6億7,800万円、あわせて29億2,500万円が要した費用です。

3ページをごらんいただきたいと思います。県がルネサス社から集約といった情報を入手してから、これまでの動きについて御説明させていただきます。

まず、平成27年3月末です。ルネサス社から、高知工場の集約または譲渡や公表時期等について検討しているとの情報を非公式に入手しました。県としては、従業員の雇用を守

ることを第一と考え、集約の方針の再検討を強く申し入れるとともに、先ほど御説明した、県が第2棟建設を前提に香南工業用水道を整備した複雑な経緯や事情について、現在のルネサス社が十分に把握していない状況がうかがわれたため、より誠実な対応を促すために、過去の経緯と事実関係を精査、整理して、ルネサス社に理解してもらうための一定の期間を要することから、相当の検討、協議期間が必要であることを申し入れました。これに対して、ルネサス社からは、遅くとも12月1日に公表するものとし、それまでに検討、協議等を行っていく旨の回答がありまして、県は、7月までの間、香南工業用水道整備にかかわる資料の整理や、当時の関係者からの聞き取りも行いながら、10年以上さかのぼって過去の経緯を精査してまいりました。

7月から9月にかけて、県はルネサス社に対し、香南工業用水道整備の経緯を説明するとともに、重ねて集約方針の再検討、どうしても集約が避けられない場合は、高知工場の従業員の雇用を第一に、高知工場の譲渡先を速やかに確定すること、あわせて、これまで未活用であった第2棟用地の県の産業振興への活用に向けた協力、そして、香南工業用水道の整備に係る応分の負担につきまして申し入れを行いました。9月には、県が第2棟用地を県指定工業団地として活用できるよう無償譲渡を申し入れし、高知工場の譲渡先を早期に確保するためにも、早く協議をまとめて公表することもあわせて申し入れしながら、交渉を進めてまいりました。残念ながら、11月27日にルネサス社が高知工場の集約を正式に決定し、12月1日に公表という流れになっております。

4 今後の対応ですが、ルネサス社の説明では、二、三年後の集約とのことですが、十分な時間的な余裕があるわけではありません。高知工場や協力企業の従業員の雇用の継続・維持が何より重要ですので、今後の県の対応をスピード感を持って着実に推進するため、12月2日付で、商工労働部長を本部長とするルネサス高知工場集約対策本部を設置し、同日に第1回会議を開催したところです。

この対策本部では、従業員の雇用維持を目的とし、必要に応じて、香南市や労働局、支援機関等の協力も得て、抜かりのない対応を図りながら、高知工場の譲渡先の確保のため、ルネサス社との定期的な協議を行い、ルネサス社が持つ業界の情報や県の取り組みの中で、つながりのある企業のうち、今後アプローチ先となり得る企業の情報など、互いの情報共有などを通し、共同で誘致交渉に取り組むことや、第2棟用地を活用した工業団地への早期の企業立地を図ることに全力で取り組むこととしており、あわせて、従業員や関係者からのさまざまな相談への対応などもしっかり行ってまいります。

1 ページにお戻りいただきたいと思っております。去る12月1日に、知事と鶴丸社長が会談で確認した具体的な内容につきまして、改めて御説明させていただきます。

このたび、両者で確認したのは、高知工場の従業員の雇用の維持を初めとする高知工場の円滑な集約と、第2棟用地の川谷刈谷第2工業団地の有効活用による県経済の活性化等

を目的として、県及びルネサス社が今後どのように対応していくのかについてです。

具体的な対応の方針につきましては、2対応方針に、①から⑤までの5項目として掲げております。なお、REL社は親会社であるルネサスエレクトロニクス、RSMC社は高知工場が所属している100%子会社のルネサスセミコンダクタマニュファクチャリングを指しております。

①両者による高知工場の承継企業の確保の努力及びこれに対する県の協力。②REL社による同社所有の高知工場第2棟用地の県への無償譲渡、県による同用地の指定工業団地としての活用、補助金交付等による同用地における企業立地の努力。③両者による高知工場の従業員の雇用継続努力及びこれに対する県の協力、そして、高知工場の集約に向けた措置の進捗状況を確認するための定期的な協議の開催。最後になりますが、高知工場の集約、三菱電機による高知工場第2棟建設計画、香南工業用水道の設置・整備・維持管理について、上記のほか、相互に債権・債務がないことを確認し、県が三菱電機に対し債権がないことを確認するということです。

これらにつきまして、ルネサス社との最終的な合意に向けては、和解議案として、県議会12月定例会におきまして、提案させていただきたいと考えております。県としては、今回の集約の決定はまことに残念ですが、高知工場の譲渡先の確保や、第2工場用地への新たな企業立地を必ず実現し、従業員の雇用の維持継続、さらには、新たな雇用拡大につながる機会にするよう前向きに捉え、簡単でないことは承知しておりますが、これを早期に実現していくことを通じ、高知工場の従業員の雇用継続に最大限の努力を行ってまいります。

なお、最後のページは、ルネサス社からマスコミにリリースされました資料で、参考をつけております。

説明は以上です。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎武石委員 まず、ルネサス社が今回こういった判断をするに至った背景について、知っておられる範囲でお答えいただきたいと思います。3月ぐらいに耳にされておったとお話がありました。2015年の3月期の連結決算で、初めてルネサス社は黒字に転換を果たしました。つまり、大幅なリストラが成功して、やっと黒字の体質の企業に生まれ変わった状況なんですよ。その時点で高知工場の閉鎖が想定されていた事実関係になってくると思うんですね。

確かに、私もいろいろ経済誌等を読むと、黒字になったとはいえ、世界で競合の激しい半導体だけではなかなか生きていけない。だから、3月期に黒字になったからといって、これから先も安泰ではない。むしろ、さらなる強豪に打ち勝たないといけない課題が示されたので、不採算な部門というのか、高知工場の閉鎖はそこから打ち出されてきたのかと

経過を推測します。

そこで、自動車産業は当然我が国の主要な産業で、車用の半導体等を外国製品に頼るわけにはいかんとのことで、国内でしっかりと車用の半導体をつくることができる会社を残すために、国も出資する形で産業革新機構がルネサス社を買収して、国内の半導体産業を支える姿勢が示されたのが2010年なんですよ。その時点で、幾つか工場が閉鎖されて、それからリニューアルして新しく出直して、ことしの3月期に黒字が出た状況が今回の背景になると思うんです。

まずお聞きしたいのは、69%ぐらいの株を保有していると思いますが、大株主の産業革新機構の判断が今回の高知工場の閉鎖にどのような影響を及ぼしているのかは承知しているのか。知っている範囲でお答えいただきたいと思います。

◎松下企業立地課長 最初に、高知工場が集約される要因について、先ほどお話しさせていただきましたが、やっぱり現在の生産量が想定以上に下がってきた状況の中で、産業革新機構が69%の株を所有しています。官民ファンドである産業革新機構が入ったことにより、例えば、先ほどもお話にありましたが、工場の集約や閉鎖、譲渡等が急激に進んだことによって、一定、黒字にはなりましたが、そこはリストラ策を行いながら初めて黒字になった状況で、新聞等にもありましたが、まだまだ経営を強化していくには、改革を進めなくてはいけないのだと思います。

今回の決定につきましては、三菱の時代からどんどん企業が入れかわり役員も産業革新機構を中心にかわる中で、当時の三菱の色が変わってきました。そうした中で、一定、黒字となり、平成25年8月には適正体格で維持するといいいながら、高知工場自体の今後の見通しが立たないとの判断に至ったのには、産業革新機構の判断が大きかったのではないかと思います。

◎原田商工労働部長 今、委員がおっしゃったように、産業革新機構がルネサス社の最大株主であることは承知をしております。ただ、その前提としては、やはりルネサス社としての判断であるとお聞きしております。

高知工場については、委員会で3年前にも非常に議論していただきました。合理化案が出たときに適正体格で運営を継続との話があり、その方針は全体の合理化計画の中でもきちんと位置づけられていることはずっと変わっておらず、今回は全体の合理化計画を新たに作り直したのではないということです。いわゆる高知工場の生産品の状況を見た上での経営上の判断だとお聞きしております。

◎武石委員 今後は、撤退するので、そのあいたところに新たな企業を誘致することが想定されると思うんですけど、私としては、出ていくことを前提にするのではなくて、本当にやめないといけないのか、形を変えてでも高知工場を存続する方法がないのかを、まず検証してみたいです。この半導体業界をいろいろ調べてみると、これからはスマートカー

等の時代になるんで、確かに半導体だけつくってれば、顧客のニーズに応えられた時代は終わったでしょう。

ただ、一方で、半導体にアプリケーションをつけて、スマートカーに対応することがこれからの世界競争に勝ち残る道だと、私は客観的にこの業界を見ていて思うんで、高知工場をそういった工場にリニューアルする考えはないのか。ないとしたら、どうして高知ではいけないのかについて、わかっていたらお答えいただきたいし、これからもルネサス社に伝えてもらいたいと思います。

**◎広田企業立地推進監** 高知工場の設備の特徴は口径が6インチです。昔は5インチでしたが、三菱が高知に6インチ工場をつくったときは、当時の世界最先端だったんですけど、この何十年かの中で、今の主力は8インチや12インチ工場になっています。その大きさが違うことで、機械が1枚つくったときにとれる半導体の量が全く違うので、コスト面で大幅な差があります。

そういったことにより、日本の工場は8インチが主体となって整備されており、ルネサスの工場の主力も今は8インチ工場になっております。そうした中で、順次5インチ工場が閉鎖され、それから台湾と韓国との価格競争に勝てない状況があります。ただ、車のマイコン等は非常にニーズがありますので、大きい工場は利益を出しているんですけど、高知のように小さい口径でつくっているところは利益が出にくい構造になってきました。

**◎武石委員** 技術革新が激しい業界なんで、10年ぐらいたてば、どんどんおくれていくことは当たり前のことだと思うんですね。けど、そこで企業として、古くなった工場を最先端の工場にリニューアルして、これからのニーズに応じていくことをしないといけないと思います。古いから捨てていくのでは、どう考えても、正常な企業経営の姿とは思えません。だから、古くなったことはわかりますけど、最先端の工場に生まれ変わらせる可能性はないんですかね。

**◎広田企業立地推進監** ルネサス社が誕生する前は、高知工場は三菱電機で、当時同じように日立製作所がやっておりましたが、それぞれの企業でやっても台湾や韓国との競争には勝てないので統合した経過があります。

そうした中で、日立がルネサス社の主力工場となる12インチ工場的那珂工場をつくって、何とか対抗しようとしたんですが、既に韓国や台湾は12インチ工場をどんどんつくっていたため、顧客がなかなか帰ってこず、日立と三菱が一緒になってもなかなか黒字が出ない状況になり、次にNECも統合しました。これは半導体業界から聞いた話ですが、全体の流れが一步おくれた状況がずっと続いてきました。多分、ルネサス社としてもいろいろな投資をしようとして、高知工場にも投資しようとしていたと思います。日立が那珂工場を整備したときに、我々もその後は高知だろうと思って期待していましたが、そのときからずっとシェアが落ちてきたのが現状です。

◎原田商工労働部長 これは従前も申し上げておりましたが、ルネサス社サイドとは、いろいろな場で情報共有し、今後どうするかといったことは、工場のトップとも議論してきました。

今、委員がおっしゃった意味でいえば、ルネサス高知工場としても、いろいろな効率化といった取り組みはやってこられたとお聞きしております。12月1日の知事と社長とのお話の中にもありましたが、詳しいところは社内の企業秘密の部分もあるとお聞きしているんですけど、機能の高い半導体の製作のために工場の一部スペースを他社に貸して、その事業化を待って、生産にかかわっていくことで全体を運営していく構想もお聞きしていましたので、我々としては、ルネサス高知工場としてもいろいろな努力をされていたと理解しています。

結果として、その製品開発に関しては、今の時点では中止している状況であり、今回の生産量の減少の一つの要因だとの説明も受けています。

◎武石委員 状況はわかりました。今後の話ですけど、まず、第2棟用地は県に無償譲渡しようとのことですね。これについては、また触れたいと思うんですけど、まず、現在稼働している工場は、すぐにでも売却することになるのか。それとも、今、部長がおっしゃったような次の構想に向けて、あけて置いておくのか。その辺のルネサス社の考えはいかがですか。

◎松下企業立地課長 今回、今後二、三年後にこうした事態になり得るとの発表が会社からありました。この二、三年というのが、先日公表した後に、ルネサス社から、既存の顧客に対して、現在、高知工場で作っている製品について、今後、生産を中止するまでの期間にどれだけの受注があるのか。また、その作っているものを、例えば別の工場からの供給にかえるといった調整をしながら、それに応じて二、三年後まで工場を操業していく流れになります。注文を受けて高知工場で作産しながら、顧客には迷惑をかけない形で集約していくのは二、三年後とお聞きしています。

◎武石委員 聞きたいのは、二、三年後のその先の話です。

◎広田企業立地推進監 少し補足させていただきます。ルネサス高知工場は1階で生産しております。2階では、先ほど部長が申しましたように、他社と新しい半導体の共同開発を数年間やっていましたが、その共同開発は中止となり、企業が撤退するため、スペースとしてはあいています。それで、今すぐどこかの企業が仮に見つかれば、その2階部分は間違いなく使えます。その2階部分に入っていて順調に操業がうまくいき、1階部分も一緒に使ってもらえることが、会社としても我々としても理想です。だから、今すぐ企業誘致に行って、反応があればチャンスはあるということです。

ただ、先ほど課長が言いましたように、高知工場でないとなつてくれない製品が多々あることもあって、3年先までは既存の顧客に対してつくり置きしなければいけない事情が、ル

ネサス社にはあるように聞いております。

◎武石委員 わかりました。それで2010年に大きなリストラがあったことは、さっきも触れたんですけど、そのときに閉鎖された工場のその後は、どういう状況になっているのか。御承知の範囲でお答えいただきたいと思います。

◎松下企業立地課長 現在までに閉鎖された工場について、幾つか例を挙げたいと思います。山形県の鶴岡工場はソニーに売却されまして、あと直近では、滋賀県の6インチ工場は、ロームという半導体の会社に売却されることになっております。それと、先般、新聞に出ました鶴岡第2工場についても譲渡先が決まっています。

◎武石委員 わかりました。そしたら次ですが、三菱電機時代に第2棟向けの香南工業用水道施設の建設があったことに触れたいと思うんですけど、まず確認したいのは、三菱電機からルネサス社と会社は変わったけれども、いきさつはルネサス社にずっと承継して責任を持っていることで間違いないですか。

◎松下企業立地課長 間違いありません。

◎武石委員 そこで第2棟向けの工業用水道についても御説明にあったように、保守管理費も含めて30億円近い金額を県は投入して建設したわけですが、それにおいてもルネサス社にその認識を持っていておいていただかないといけないと思います。そこで12月定例会に出される和解議案の中で、第2棟用地の県への無償譲渡が出てきたんで、恐らくこの辺が和解議案の肝になるんだろうと推測します。そうすると、工業用水道の設備費と比べてどうかになると思いますが、現時点でその工業用水道の今の価値をどのように判断しておられるのか、県のお考えをお聞きしたいと思います。

◎梶総務部長 香南工業用水道の整備に要した費用は、資料にありましてとおり、整備費用が22億4,600万円であり、管理費用が6億7,800万円、合計が29億2,500万円です。

このうち、ルネサス社との因果関係を認め得る費用の範囲について、精査してきたところですが、今、お手元に資料が配られているかと思いますが、その内容について御説明させていただきます。

丸の一つ目は、先ほど商工労働部から説明がありました整備費用、維持管理費用の合計29億2,500万円です。

このうち、今回、ルネサス高知工場の集約という方針を踏まえて、香南工業用水道の維持管理・整備に要した費用のうち、昔でいえば三菱電機になりますけれども、ルネサス社との因果関係を認め得る費用の範囲について説明しているのが次の丸です。

まず、整備費用分は5億8,000万円と考えております。算式を下に書いております。22億4,600万円の中には、償却しない土地等の費用があります。香南工業用水道の底地等の費用が2億2,100万円ありますけれども、これは引き続き県の資産で減価しないので、まず控除する必要があります。そうしますと、減価償却資産が残るわけです。これが約20

億円あるわけですが、このうち残存価格が10%残ります。これは公営企業法施行規則に決まっていることで、10%分は価値として残り続けるので、90%が減価償却していくこととなります。

それで、これまで何年経過しているのか、耐用年数はどうかは次の係数でして、香南工業用水道の構成資産は管や装置等がさまざまあります。それらの装置や施設を加重平均した耐用年数が33年です。経過年数が14年ですので、33分の14という係数を掛けております。

また、香南工業用水道は日量8,000トンの供給能力を有しておりますけれども、三菱電機の要請を受けて整備した三菱向けの給水量は6,000トンです。したがって、ルネサス社との因果関係を認め得る範囲でいうと8,000分の6,000を掛ける必要があります。これを乗じた結果が、Aに書いている整備費用の5億8,000万円になります。

一方、維持管理費用ですけれども、6億7,800万円の中には、企業債の繰上償還をしたことにより、金融の用語では補償金といいますけれども、繰上償還しますと、将来の金利分をまとめて払わなければならないこととなりますが、これからの発生すべき金利を前倒しでお支払いした分につきましては、今後、将来の工業用水は使えますので、ルネサス社との因果関係を認めるわけにはいかないため、この9,000万円を控除し、先ほど申し上げました8,000分の6,000を同様に乗じます。そうしますと、4億4,100万円になります。

このAとBを足した10億2,100万円が、ルネサス社との因果関係を認め得る費用の範囲だと考えております。

それで、この費用と先ほど武石委員から御指摘いただきました今回の和解にある第2棟用地の価値との関係がまず問題になってくるわけですが、第2棟用地の価値はそこには記載していませんが、鑑定評価額が6億円です。今回、ルネサス社との因果関係を認め得る10億2,000万円を全額ルネサス社に請求できるのかにつきましては、このルネサス社、当時の三菱との間で、工業用水道を整備したが第2工場を整備しない場合の費用負担について、あらかじめ定めていた契約はありません。したがって、債務不履行で契約責任を追及することはできないと考えております。

そういたしますと、それまでの間積み上げてきた三菱電機との交渉による信義則との関係が問題になります。ルネサス社に一定の信義則違反が問えるのではないかとこの検証をしてきたわけですが、ルネサス社との関係の一定の信義則違反を認め得るとしても、当時、半導体市況が急速に悪化する状況にあったことを踏まえ、なかなか信義則違反を問える可能性があるかどうかはわからない中で、過去の裁判例が幾つかあります。

実際の事件例で申し上げますと、マンションに歯医者が入居しようとして、歯医者仕様でマンションをつくりました。しかしながら、契約に至らず、そのマンションをつくった施工主が、契約に至っていないんですけれども、歯医者のためにつくったんだからとして、

信義則違反が最高裁まで争われた案件があります。この場合の歯医者は自己都合でやめました。そのときの最高裁は、歯医者側に整備費用の5割を損害賠償として支払うよう命じました。この事例が契約締結に至らないで信義則違反で責任が認められた最大値で、過去の例でいいますと1割～5割の範囲で契約を破棄した側の信義則上の責任が認められています。

当然、弁護士にも相談をしておりますが、先ほど申し上げましたとおり、半導体市況の低迷は、三菱電機にもなかなか予測しがたかったのではないかとの観点から、信義則違反を求めることができたとしても、先ほど申し上げた判例にある5割を超えることはないのではないかと御助言をいただいております。

そういたしますと、10億2,000万円の半分は5億円強で、今回の第2棟用地の経済的価値は6億円ですので、今回の和解に至る案につきましては、経済合理性から見て十分合理的であるとの助言を弁護士からいただいておりますし、私どももそのように判断しております。

**◎武石委員** まず、この点をお聞きしたいと思うんですけど、整備費用分としての算式の中で、減価償却する分の耐用年数として33分の14との説明がありました。それで、この香南工業用水道は長く未稼働のままだったので、公営企業局の建設仮勘定で、これまでの議会の議事録で塩漬けという言葉も出てきますけど、そういう状態で置かれていたことがあります。

つまり、本来早く使われておくべきものが使われなかった。それは何でかということ、もう言うまでもありませんが第2工場ができなかったからです。その33分の14は確かにその算式としてはわかるんですけど、やっぱり釈然としない。つまり、33分の14になったのは、そもそも三菱側あるいはルネサス社側に責任があるんじゃないかと思うんです。つまり、逸失利益という言葉を使うのが適正かどうかわかりませんが、あえてそういう言葉を使いますが、こういったものを算入することは無理なんじゃないかな。

**◎梶総務部長** その逸失利益をどこまで請求できるかについても、当然弁護士と相談をしたわけですが、先ほど申し上げた最高裁の判例で、契約に至る前の信義則上の違反で認め得る利益は信頼利益に限るとなっています。ですから、逸失利益は含まないとの判例が出ております。

したがって、この33分の14は、これまで三菱の第2工場が来るということで使用料としてとれなかった14年間の部分だという考え方です。逆に、今後、第2工場用地に企業がどれだけ立地するかもありますけれども、香南工業用水道はこれから使っていけるわけで、使っていくことにより対価が得られるので、使える部分までルネサス社に因果関係を持たせるわけにはいかない。したがって、33分の14は、これまで使えなかった期間分の責任を求める計算式を行うための係数として掛けています。

◎武石委員 それで、信義則違反という言葉になってしまうわけなんですけど、そもそもなぜ契約をしっかりとっておかなかったのかを検証しておかないといかんと思うんですけど、これは公営企業局長にお聞きするのがいいのか、だれにお聞きするのがいいかちょっとわかりませんが、そもそも、なぜ契約してからスタートしなかったのかについて御説明いただければと思います。

◎松下企業立地課長 もう今さら言うまでもないんですが、企業誘致を進めるに当たっては、他県との熾烈な競争を繰り広げながら、雇用、地域の活性化につなげていくことが求められます。そうした中で、当時の三菱電機高知工場の平成5年から平成7年の売り上げ等を見ますと、急激に伸びているときです。平成8年から香南工業用水道の整備が始まったわけですが、昭和60年に最初の工場が建ち上がった当初から第2棟工場用地に対する水の要求は、第2棟の建設に向けた話として、ちらほら出ていました。当時、売り上げも伸びて、既に第1棟は稼働していて、売り上げは順調に伸び、雇用もふえているといった中で、県も投資額が1,000億円、1,000人の雇用効果がある第2棟の建設に向けて、三菱電機との1棟目が進み出した後の信頼関係の中、何とか水を確保しなくてはならないといった流れで、当時そういった判断で契約をしなかったのではないかと思います。

◎武石委員 今の松下課長の経過の説明はよくわかりますけど、このような状態になったわけなんで、契約をせずに今日に至ったことに対する県の見解を、この委員会では言いませんが、12月議会に和解議案が提出された時点でもいいし、どの時点かはお任せしますが、お聞かせいただきたいと要望しておきます。

◎黒岩委員 二、三年をめどに工場閉鎖と発表されているんですけど、2年と3年では大きな違いがありますよね。この二、三年の設定の根拠等はどんなことなんですか。

◎松下企業立地課長 確かに1年の差は大きいですが、先ほど、少し説明させていただきましたように、これから既存の顧客に注文等を聞きながら、高知工場で作るものの生産中止やその代替品等について調整しながらの期間の幅だと思っております。

◎黒岩委員 それで、その受注を停止する時点から閉鎖までの期間はどれぐらい見込まれるんですか。

◎松下企業立地課長 そちらについては、お答えになってないかもしれませんが、これからどれだけの量を高知工場で作らなくてはならないのかがわからないと、今の段階では会社も決められないのではないかと思います。

◎黒岩委員 二、三年をめどにと決めているわけですから、これまでの受注量等から、ある程度めどはつくんじゃないですか。

◎広田企業立地推進監 現在、顧客である企業が極秘で開発している商品などもあるわけです。まさかなくなるとは思っていませんので、製品にこれを使おうと決めているかもしれません。そういったものは、ルネサス社も把握していないのが現実です。それで、今回、

この製品の生産はやめるとアナウンスして、各企業の必要量をお聞きした上で、今のキャパでどのくらいをつくりだめしていくかになっていくとお聞きしております。

◎黒岩委員 それで、ルネサス社と情報を共有して共同で対象企業等に当たって誘致交渉していくとのことですが、この対象企業は具体的にどれくらいあるんですか。

◎松下企業立地課長 今、数がどれくらいといったところはありませんが、例えば同じ半導体の産業や電子関係といった企業情報をルネサス社は独自に持っているかもしれません。ただ、企業秘密ですので私どもにはその情報は入ってきていませんが、これから企業を掘り起こした中で、その企業を訪問する際に、私たちが行っていいタイミングで同行させてもらって、高知県への誘致につなげていきたいと考えています。

◎黒岩委員 先ほど、これまでに閉鎖した山形と滋賀の工場が譲渡できていると課長から説明がありました。時期や景気の問題もあると思いますが、こういった発表から譲渡に至るまでにはどういった経過があるんですか。

◎松下企業立地課長 滋賀県の工場や鶴岡工場のお話をさせていただきました。一定の期間は、それぞれ交渉の時期や交渉の内容によって変わってくるものなので、なかなか一概にはいえないと思いますが、先ほど、名前が出てこなかったんですけど、12月1日ごろの新聞に鶴岡第2工場の譲渡について、TDKとの交渉がまとまったとの記事が出ていました。

これは新聞の受け売りにはなりますが、TDKは10月初旬にルネサス社に同工場の取得を打診しているのです、この場合は2カ月で決まったケースです。そのときの話をちょっと掘り下げて聞きますと、第三者がTDKと懇意にしている中で、鶴岡工場の話をしてからとんとん拍子で話がまとまったといったことがありますので、私たちにはないチャンネルでも、もしかするとそうしたルートが引き出せるのではないかとといった動きについて、ルネサス社とも話しながら探っていきたいと思っています。

◎広田企業立地推進監 少し補足させていただきます。今回のTDKのように数カ月の間に決まったケースもありますし、やはり2年かかったケースもあります。それで、こういった半導体の工場や大きな工場が売買されていくときには、あっせんする市場というかマーケットがあり、業者がいます。ルネサス社は今回の件がオープンになった時点で、この工場を買ってくれる人はいませんかというアナウンスをして、その方々は一生懸命営業してマージンを稼ぐ商売になると思うんですけど、そういったマーケットにも流しますし、それから一本釣りにもなるかもしれません。

◎原田商工労働部長 今の委員の御質問でいきますと、山形の鶴岡工場の場合は、2013年8月に、高知工場と同じように二、三年をめどに閉鎖することが発表され、TDKへの譲渡に関する正式な発表はことしの11月末ですので、そういう意味では、予定の中で計画どおりになったことの事例にはなっております。

◎黒岩委員 雇用問題ですけど、全体で360人、ルネサス社高知工場が230人で協力会社

が130人との説明がありましたが、この協力会社は何社ぐらいあるんですか。

◎松下企業立地課長 主な協力企業は2社とお聞きしております。

◎黒岩委員 それは県内資本の企業ですか。

◎松下企業立地課長 正直なところ、資本関係については、詳しく調べておりませんが、県外の資本だと思います。

◎黒岩委員 そうなると、半導体を中心とした企業が来なかった場合は、協力会社も離れていくことになるんですかね。

◎松下企業立地課長 県外資本の協力会社は、高知だけではなく、例えば近くでいうと、西条の半導体の工場等で仕事をしておりますので、そうした揺り動かしはあるんじゃないかと思います。

◎黒岩委員 今後の流れとして、第2棟用地の企業誘致について、分譲希望企業を公募することですが、ルネサス社のような半導体製造ではない業種も踏まえて公募することになるんですか。

◎松下企業立地課長 公募するに当たっては、そうした業種等の検討も含めてこれから取り組んでいかないといけないと思っています。もちろん半導体の工場もあろうかと思いますが、基本的には製造業が使用できる団地として利用していきたいと考えております。

◎黒岩委員 そうした場合に、今ある県の企業誘致の要綱の基準を、例えばもうちょっと有利な企業誘致の中身にするような見直しも検討されているんですか。

◎松下企業立地課長 現在の企業立地の補助金につきましては、委員の皆様にもお力をいただきながら、全国でもトップレベルの制度を使っておりますので、現状の制度を使いながら誘致することになるかと思っています。一定この企業立地補助金の適用に当たりましては、新規雇用の補助要件等がありますので、要件に該当するところに補助金を交付しています。

それと、厳しいかもしれませんが、香南工業用水道がありますので、その水を利用する企業にぜひとも使っていただきたいと思っています。また、1社ではないことも想定されます。

◎米田委員 ことしの春からそういう情報を受けて取り組んでこられた経過なんですけど、執行部の一定の努力は認めます。基本的には集約方針の撤回、見直しを求めてきていますが、そういう立場を貫くことは非常に大事です。ただ、私たちが経過を見たときに、おととしの8月に改善計画をつくって、高知工場は縮小して継続するとの方針を出しているわけですね。それで、メディアも、今回、高知工場が閉鎖されることになると、対象になってないところの初めての集約閉鎖だとの批判や驚きがあるわけです。

2013年の改善計画では、厳しくなる半導体情勢の中で、高知工場は存続すると判断したんですよね。それを1年余りで、ことしの春には、集約する方向の検討に入っています。

私は、三菱・日立・NECが関与してきた大手企業がやってきたことが、こんなに簡単に撤退や集約することが許されるのかとの思いは強くしています。しかも、ルネサスエレクトロニクスのこの1枚の会社の表明を見たら、一部の当社グループの他拠点への生産移管と生産中止とあるんですよ。

これは、他拠点へ移管する仕事が引き続き残っていると見えます。さらに、今、武石委員も言われたように、縮小した高知工場で新しい分野をどうするかと検討する余地がまだまだあるのではないかと思うんですが。企業の判断と、この間の交渉の中で県も高知工場の集約がやむを得ないと判断してきた経過について、もうちょっと聞きたいですけどね。

**◎広田企業立地推進監** 高知工場の場合、委員がおっしゃったように、縮小してでもやっていく計画でした。その当時、先ほど言いましたが、2階にパートナーを見つけていました。高知でつくっていた半導体の生産は少なくなるけれども、そのパートナーの生産と一緒にやることで、縮小しながらもやっていくとしたのが2013年だったんですが、そのパートナーが最近になって、もう事業化は難しいとして退出されるのが大きなターニングポイントだったと思います。

**◎米田委員** 今、言ったように、ルネサス社の表明をみたら、まだ他拠点へ移管してまで行わないといかん生産があるわけですよ。パートナーとは住友電工のことだと思うんですけど、そこが撤退しても、まだ今日の時点でやる仕事があるときに、それを核としながら新たな分野への努力なり、企業としての社会的責任を果たすべきだとの交渉をすべきではなかったかと思いますが。

**◎広田企業立地推進監** 企業秘密もありますが、私もその中には十二分にかみ込んでお話をしてきました。それで企業がこれを発表したときに、顧客にこれはもうつくれないとアナウンスしたいのが本音だと思います。要は、高知工場の製品をほかに持って行ってつくっていくのは、ごくわずかだと思います。高知工場でしかつくれなかった製品が多々ありましたが、それはもうコストに合っていないので、やめるためのアナウンスだと説明を受けました。

**◎米田委員** 大手企業の身勝手だと思います。不採算部門はあるかもしれませんが、企業はトータルで回ったらいいわけで、それは雇用と地域経済を重視して、対応をするのが社会的な企業の役割ですよ。

それで、武石委員も言っていた、いわゆる政府系ファンドの産業革新機構が2013年に1,500億円を出資していますよね。約70%の株式を保有したわけで、事実上、国有化だといわれる人もいますよ。だから、ルネサスエレクトロニクスは、事実上、国営企業になっているわけですよ。そのことを考えたときに、私は、ルネサスエレクトロニクスだけではなくて、県として産業革新機構や政府に対して要望・要請、働きかけをすべきじゃなかったかと思うんですけどね。

◎原田商工労働部長 やはり民間企業であることは間違いありませんので、我々としては、ルネサス社にきちんとやっていただくべきだと考えています。この資料にもありますが、最初もそうですが、その後の交渉の中でも、それはなかなか判断として難しいと言われても、交渉、会談ごとに、見直しすべきじゃないかと要求してきました。

そういう意味では、本当に残念です。今、委員から、その他の関係の機関への要望等のお話がありましたけど、そこについては、どこまでできるのかいろいろ検討はしていましたが、ルネサス社は民間の会社ですので、最終的な判断自体が私企業の非常に機密の高いものですので、どう対応すべきか迷ったところがあります。それで、結果として、そういうことはやはりできないのではないかと考えて、正式に動くことはできなかったのが実情です。

◎米田委員 残念なんですけど、産業競争力強化法に基づいて、この産業革新機構をつかって、しかも、そこが約70%も株を保有しているわけですから、事実上の経営者なんです。だから、地域経済や県民の雇用のことを考えたときに、当然いろいろなやり方をしてもいるんでしょうけど、やっぱりそこがある意味重要な位置を占めてきているわけで、そこに存続を求めていくことも選択肢ではなかったかと思います。

それと、今、黒岩委員が言われたように、二、三年のめどとは、承継企業の確保や働く人、地域のための猶予期間かと思ったんですけど、今の報告を聞いたら、会社の都合ばかりじゃないですか。もう本当にひどい話です。発注者に製品を供給するための残余期間としての二、三年ではなくて、雇用を維持・確保し、承継企業を確保するための期間とは、あまり聞こえなかったんですよ。本当にこれはおかしな話です。本末転倒ですよ。

◎原田商工労働部長 2年から3年のめどというのは、確かにその技術的な意味としての説明を受けております。ただ、今回の対応の方針でも確認しておりますけれども、ルネサス社として、譲渡先企業の確保に最善を尽くし、県もそれに徹底して協力していくんだといった意味でも捉えておりますし、ルネサス社も尽力していただけると考えております。

◎米田委員 企業の社会的な役割や責任は大きいですから、よく来てくれたとの話だけではなくて、そういう役割を果たしてこそ、世界的な企業だといえると思います。ただ、この対応を見ても、言葉尻を捉えて悪いんですけど、承継企業の確保に努力とか、雇用継続努力だとか、努力じゃいかんのですよ。雇用継続・確保に全力といった文章かと思ったら、努力しますということで、それは当たり前のことです。このことが本当に成就される対応を一緒になってやっていただきたいと思います。

それともう一つ、今、鶴岡工場の話もされましたけど、ここはTDKと鶴岡工場のタイミングがたまたま合致しただけの話だと思います。だから、あまり幻想は持てませんので、広く情報も集めて、最大限やっていかないといかんのじゃないですかね。

◎松下企業立地課長 おっしゃることはそのとおりだと思います。次の譲渡先を確保する

に当たっては、県も協力して、ルネサス社が前面に出て動いてもらうようにしたいと思います。そうした取り組みを進めるに当たって、定期的な協議の中では、その都度、私どももそのような新しい案件の掘り起こし等の動きを先方からお聞きしながら求めていくものが多々あるかと思っておりますので、そこは、これからも強く申し入れしながら、共同で譲渡先を探していきたいと考えております。

◎米田委員　ここまでの対応方針については、県も頑張っただけで合意されて、今後の努力の経過も途中で確認していく話ですよ。ただ、誘致された企業が出ていくときには、本来、それにかわるものを自分で見つけないといけないですよ。そういった役割を持っているけど、県も一緒にやらないとなかなか大変だから、県が協力する形になっています。企業が主体となって、責任を持って対応していくことを、強く求めながら頑張りたいと思います。

雇用のことでお聞きしたいのですが、地元の市からも要請が来ているそうですが、従業員は正社員で対応もいいと思います。従業員は230人で、聞くところによると、30代から50代ぐらいのまさに働き盛りで、子供が小学生といった世帯も多いとの話を聞いています。

その辺について、県としてどのように把握されているのか。それと協力会社は、資本は県外であったとしても、働く130人は県内の人ではないですか。だからそのことも考えたときに、230人も核ですけど、協力会社で働く方々の雇用もどうするかを県がきちんと捉えて、当該企業に働きかけをしないといけないと思います。もう一つ聞きたいのは、この協力会社以外に下請企業はないですかね。

◎松下企業立地課長　下請企業はないと聞いておりますが、ルネサス高知工場で業務があるときに、その分を業務としてやってもらう主要な取引企業はあります。先ほど協力企業のお話もありましたが、先日、公表されたばかりで、公表されるまでは、私どももまだ協力企業にお話ができない状況でした。これから順次、企業訪問して、今回のことによる二、三年後の影響等をお伺いしながら対応していきたいと思っております。主要取引企業についても、同じ行動をしていきたいと考えております。

◎米田委員　従業員の世代や家族構成といった生活実態は、今のところどのように把握されていますか。

◎松下企業立地課長　発表のときの従業員数は230名でしたが、これは9月現在です。11月末現在で223名、そのうち男性が199名、女性が24名です。平均年齢は、委員がおっしゃったとおり、44.1歳とお聞きしております。そうした中で、二、三年後先といいながら、従業員には不安等もあろうかと思っておりますので、今回、対策本部も立ち上げながら、相談対応も企業立地課でやっていきたいと考えております。

◎米田委員　それで二、三年の移行していく過程の中で、例えば減産等により、223名全員の仕事を保証できないことにもなりますよね。そうならないのが一番いいんですけど、

仮にそういう事態になったときについてですが、一時不況のときには身分保障とか、いわゆる企業が休業したときにレイオフとか、在宅で待機として給料補償をしたことがありますよね。そういう対応も含めて、この二、三年、働く人々の雇用と生活保障を基本的な方針として、どのように考えていますか。

◎**松下企業立地課長** 補償については、わかりかねますが、工場長から直接お話を聞く中で、高知工場としては、二、三年後の集約の話もありますが、当然のことながら、その期間までは皆さんに残っていただいて仕事をしてもらいたいとのことです。それとあわせて、集約後の雇用継続を図るため、ルネサス社と一緒に第1棟目の譲渡先を鋭意探していく。ないしは無償譲渡される土地にも雇用が生まれる企業を誘致していくことについては、二、三年の対応も含めて、今から進めていきます。

◎**米田委員** その協力会社の130人の従業員は、香南市内とか県内の方が多数なんですか。

◎**松下企業立地課長** 先ほどお話しさせていただきましたが、協力企業につきましては、これから順次訪問し、状況をお聞きしていきたいと思えます。

◎**米田委員** 高知工場の従業員や協力会社の方、下請業者を含めて、従業員230人という枠だけではなく、今回の集約に向けて、影響を受ける人々に対して十分な対応をしてもらいたいと思えます。

◎**原田商工労働部長** 工場の従業員という言い方をしていますが、今、委員がおっしゃったように、協力会社にもそういった不安をお持ちの方がいらっしゃいます。そういう方も含めて、当然、雇用の継続に向けて努力していきます。12月2日に対策本部を立ち上げております。県として、関係する方々の雇用の維持継続に全力で取り組むために立ち上げました。高知工場の譲渡について、ルネサス社にきちんとやっていただくべきだと整理して、常にその努力を確認しながら、県としても助成制度や県が持つ企業立地のノウハウもあわせてやっていくとの決意を含めて、対策本部を立ち上げたとは私と考えています。

◎**米田委員** さっき黒岩委員も武石委員も言われたように、工業用水道を含めて、県としての企業の誘致のあり方について、これを機会にもっと検証して、あるべき姿に改善していく必要があるんじゃないかと思えます。確かに今回の集約に関する対策は最重要なんですけど、今、その間にも企業の誘致を進めているわけですから、これを一つの糧にする必要があると思えます。

今、総務部長が言われましたけど、県民の血税を約30億円も投入して、信義則でしか争えないのは、税金の使い方からすると、県民が納得するかどうかがあると思うんですよ。企業を誘致したときには、きちんと協定を結び、工業用水が必要なら、地元の香南市と協定を結ぶだけではなくて、本来は企業も含めて、きちんとした対応をすべきだったんじゃないかと思えます。今日に至ってはもうどうこう言えませんが、このことをしっかりと

踏まえて、今後の企業誘致に当たっての県の施策を充実させないといけないと思います。県民の莫大な税金を投入して、全国で競い合って企業を誘致しても、企業は利益が上がりなくなったら、すぐに撤退するわけですね。ですから、そのときのことも考えた対応を急いで検討していただきたいし、武石委員から要請がありましたが、12月議会にどういうことを含めて説明されるのか。私も要請しておきたいと思います。

◎武石委員 今、米田委員が最後に指摘したところが、12月議会で和解議案を審議するときの一つのポイントになると思うんです。和解議案の審議に入る前に、香南工業用水道を契約せずに建設したことについての現時点での県の総括・見解を聞きたいのは、そういうところなんです。企業立地課が中心となって企業機密も守りながら、デリケートな部分で、高知県の発展のために企業誘致していただいている姿勢は、我々も本当に高く評価しています。議会審議のあり方としても、企業側に先に補助があるとの言い方をしてもそれはかまわないとして、一定の枠を持っていただいて、その後、県議会で最終的な判断をするやり方でやっています。それは、あってしかるべきやり方だと思います。

だからこそ、県民の血税に穴をあけることがあってはいけないし、本来の目的である高知県の経済の発展や雇用につなげることを我々も一緒に目指さないといけないと思うので、そういった判断をしています。今回、香南工業用水道については、これから新しい企業が来れば、また収益を上げる可能性は十分あると思うんですけど、そうはいっても総括はしておかなければいけません。つまり、契約せずに建設してしまったことです。私は梶総務部長が例に挙げられた最高裁の例については、判例として尊重しなくてはならないと思うんですけど、やっぱりマンションと歯医者との関係とは大きく異なると思うんです。何が異なるかといえば、行政権の裁量範囲なのかどうか。ここがポイントになると思うので、そういう意味でも、どういう行政判断があったのか、今の時点で総括して報告していただきたいのはそういうところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎浜田（豪）委員 米田委員の関連ですが、私、地元選出の県議会議員として、昨日、香南市長と知事に要望に行かせていただきました。実際、私が小学生のころに三菱ができてすごいと思っておりまして、今も私が住んでいる家のすぐ近所に、それこそ三十、四十代のルネサス高知工場の従業員が家を新築して生活されて、地域の活動等にも参加していただいて、地域に根づいた会社としてあります。そんな中で、従業員はもちろんそうですし、その御家族の心労が非常に心配です。地元の悩みや不安を抱えたときに、家族や地域の方がいきなり県に相談することは、なかなかハードルが高いので、対策本部と地元の市役所が連携し、的確な情報をきちんと共有できる体制をとっていただくことを要望したいと思います。

◎原田商工労働部長 昨日、浜田（豪）議員にも同行していただき、市長からもお話等をいただいております。我々もおっしゃるとおりだと感じ、知事もお話をさせていただいたと

ころです。特に地元である香南市とは、今までも一緒にいろいろな動きをさせていただき  
ました。今回のことも、香南市長等と連絡しながら対応させていただきましたが、これか  
らも、雇用の維持という大きな目的がありますので、緊密に連携して対応したいと思いま  
す。

◎土居委員 長年、県と協力してやってきた企業ですので大変残念なのですが、今後のこ  
とを考えたときに、和解案が12月議会に提案されるということですが、その合意内容の柱  
が高知工場の承継企業を確保し、そして第2棟用地を無償で譲り受けて、新たな企業立地  
をする。それをもって、雇用を確保していくことだろうと思います。今の従業員の雇用を  
継続し、地域における経済的な影響を最小限にとどめるには、高知工場の承継企業が、で  
きる限り類似の業種で、規模的・能力的にも似通っていて、そして現工場の施設を合理的  
に使用できる企業でなければならないと思うし、そうでなければまた同じことが繰り返さ  
れるおそれもあると思います。そうした場合、自然と対象企業が限定されてきますし、二、  
三年との期間も示されていますが、そうした場合に、第2棟用地へ企業を立地するには、  
これまでやってきた企業立地に対する補助以上の何かが必要ならば、この二、三年で答えを  
出すのは、なかなか厳しいのではないかと思います。県として承継企業を確保すること  
に当たって協力する強い意思を示されていますけど、県は財政的に何か特別な支援を視野  
に入れておられるのかについてお聞きしたいと思います。

◎松下企業立地課長 先ほども少しお話しさせていただきましたが、イニシャルコストへの  
支援といいますか、企業立地の補助金については、現行制度は、全国的に見てもかなりレ  
ベルが高いと思います。雇用要件等がありますが、当然、それもクリアすると思いますの  
で、そちらを承継企業に適用していきたいと考えています。あと、これは通常の活動でも  
やっておりますが、財政面だけではなく、いざ立地していただくときに、人材確保の支援  
といったソフト面でも強力で支援していきたいと考えています。

◎土居委員 今回、影響も大きいことだと思うんですけど、県として、今まで以上の特別  
な支援は考えていないわけですね。

◎松下企業立地課長 今のところは考えていませんが、総務部とも相談しながら状況に応  
じて対応することはあろうかと思います。

◎弘田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、商工労働部を終わります。

それでは、執行部は退席をお願いします。

(執行部退席)

◎弘田委員長 次に、委員長報告の件を議題といたします。

委員長報告につきましては、議会運営委員会の決定により、閉会中の委員会の審査事項については、各委員会の判断により重要なものは、次の定例会の開会日に委員長報告を行うこととなっております。今回開催いたしました委員会の内容及び審議の概要について、12月定例会の開会日に委員長報告を行うかどうか、委員の皆様の御意見をお伺いいたします。御意見をどうぞ。

◎黒岩委員 そらもうぜひとも、こういう課題ですから行うべきですね。

◎弘田委員長 それでは、委員長報告を行うということで、委員長報告については正副委員長一任でお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

◎武石委員 取りまとめはやるでしょ。

◎弘田委員長 正副委員長一任でお願いしたいんですけど、まず、取りまとめの案を皆様に渡したいと思います。それで意見があれば言っていただいて、意見がなければ、正副委員長に一任していただくことにしたいと思います。開会日は10日ですから、あんまり時間ありませんので、急ぎますけれども、案をお渡ししたときには、速やかに見ていただいて、御意見をお願いしたいと思います。

◎武石委員 取りまとめの委員会は開かずに、各委員に原稿を渡すという形ですか。

ちょっと気になるのは、和解議案を提出する予定との説明がありました。まだ提出されていない和解議案についても、ちょっと踏み込んだやりとりをしているので、そのの整理をしておかないといけない気がする。

つまり、私が質問した第2棟用地と工業用水道の資産額については、多分和解議案の肝になるところだと思うんですけど、まだ提案されていないものについて質疑もしているんで、そこを委員会の中で整理してはどうかと思います。やりとりしたことは事実なので、公表してもそれはかまんがやけど、その議会の手順としてどうなるのかなと思って。だから、ちょっと文面を見たいというのがあるんですけどね。

和解議案がそうかどうか推測するだけで、本当にそうかどうかはわからんがよ。

◎米田委員 しかし、しゃべったことを報告するのであって、和解議案という言葉は出てくるけど、中身を議論したわけではないんで、きょうの審議の状況がきちっと報告できていれば、それぞれ見て確認することでいいんじゃない。

◎弘田委員長 この件については12月議会の常任委員会で必ず出てきますんで、その委員会の中で我々が審議して、そのことをもう1回報告することでどうでしょうね。

◎武石委員 開けるのであれば、9日でも取りまとめの委員会を開いてもらえたら安心は安心ですよ。

◎弘田委員長 それでは、取りまとめ委員会を9日の10時に開催することで決しました。

以上をもって、本日の委員会を閉会いたします。(11時38分閉会)